

## 4月1日(土)から市の組織を変更します

■企画部 広報戦略室(☎51・2179)  
広報広聴課に広報戦略室を新設します。  
問合せ 行政課(☎51・2024)  
HP 3994

## りすば豊橋 新年度から始まる各種教室をご利用ください

ヨガやピラティス、健康教室などのスタジオを使用した教室や、大人や子どもを対象とした水泳教室などを開講しています。日程など詳細はホームページをご覧ください。

問合せ りすば豊橋(☎38・5151)  
HP 34316

## 予約制の家庭ごみの臨時持込場所を開設します

とき 5/5(祝)、5/6(土)9:00～12:00、13:00～15:00  
ところ 東部・西部環境センター  
対象 こわすごみ、大きなごみ、危険ごみ、うめのごみ、古紙、布類、パソコン、小型家電  
申込み 4/10(月)8:30から家庭ごみコールセンター(☎69・0530)※ホームページからも申し込み可  
問合せ 収集業務課(☎61・4136)  
HP 100518

## パブリックコメントをご利用ください

市が市民生活に広く影響のある基本的な政策などを策定する前に、その案に対して自由に意見をすることができます。市は、寄せられた意見を参考に、最終的な決定だけでなく、その意見への考え方を公表します。意見を募集するときは、募集期間、閲覧場所、意見の提出方法などをホームページほかでお知らせします。なお、寄せられた意見に直接、回答することはありません。

問合せ 行政課(☎51・2030)  
HP 54657

## 令和5年度国民健康保険税の税率改定と所得申告のお願い

4月1日(土)から国民健康保険税の税率の改定と、賦課限度額の引き上げ、軽減判定所得基準額の改定を行います。税率や軽減内容など詳細はホームページをご覧ください。なお、令和5年度の国民健康保険税は令和4年中の所得を基に算定します。令和4年中の所得申告がお済みでない方は、至急申告してください。

問合せ 国保年金課(☎51・2295)  
HP 83313

## 有毒植物の誤食による食中毒に注意しましょう

例年、春先から初夏にかけて、山菜と誤って採取した有毒植物(イヌサフラン、トリカブトなど)を食べてしまったことによる食中毒が多く発生しており、食べた方が死亡する事例も発生しています。食用の山菜と有毒植物を確実に判断することは難しく、山菜に混ざって有毒植物が生えていることもあるため、食用の山菜と確実に判断できない植物は「採らない」「食べない」「人にあげない」よう注意しましょう。

問合せ 生活衛生課(☎39・9124)  
HP 99619

## 4月1日(土)から市内の郵便局での大きなごみ証紙の取り扱いを中止します

大きなごみと家電4品目の戸別有料収集に必要な「大きなごみ証紙」は、引き続き市内のコンビニエンスストア、スーパー、窓口センターなどで購入できます。大きなごみ証紙取扱店の詳細はホームページをご確認ください。また、4月3日(月)収集分の大きなごみ戸別有料収集から、インターネット予約が可能になりました。インターネットで申し込んだ場合、クレジットカードなどのオンライン決済が利用できます。

問合せ ゼロカーボンシティ推進課(☎51・2417)  
HP 7534

## その他

### 大規模小売店舗立地法に基づく出店計画を閲覧できます

今夏に出店予定の「(仮称)牟呂ファッションモール」の出店計画を閲覧できます。

とき 5/31(水)まで

ところ 商工業振興課

その他 期間中、愛知県知事宛てに意見書を提出可

問合せ 商工業振興課(☎51・2431)  
HP 33475

### 犬の登録をして狂犬病予防注射を受けましょう

生後91日以上の子犬は、登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。動物診療施設または集合注射実施会場で必ず受けてください。

料金 1頭につき新規登録手数料は3,000円、注射済票交付手数料は550円、集合注射の場合は3,500円(注射済票交付手数料含む)

その他 集合注射の日程など詳細はホームページ参照

問合せ 生活衛生課(☎39・9127)  
HP 7884

### 土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

固定資産の所在地・面積・価格などを閲覧できます。

とき 4/3(月)～5/31(水)

ところ 資産税課

対象 固定資産税の納税者・同一世帯の親族、市に届け出のある納税管理人、相続人代表者、納税者などからの委任状や代理権を証する書類を持参した方※所有資産の帳簿に限り閲覧可

持ち物 運転免許証などの本人確認書類

問合せ 資産税課(土地担当☎51・2215、家屋担当☎51・2220、償却資産担当☎51・2226)  
HP 10559

# 相談

相談内容は**秘密厳守**します。気軽に**ご相談**ください。

定員があるものや申し込みが必要なものがあります。詳細はお問い合わせください。

**予**… 予約制

**電**… 電話相談も可

相談内容	とき	ところ	問合せ	
暮らし	住宅・建築、測量・登記の相談	建築指導課	建築指導課 ☎51・2588 <b>予</b>	
	宅地建物取引士による不動産相談	安全生活課	安全生活課 ☎51・2304 <b>予</b> ※2週間前から受け付け	
	司法書士による相続・登記等相談	大清水地域福祉センター	豊橋市社会福祉協議会 ☎54・0294 <b>予</b>	
	弁護士による法律相談	4/27(木)13:00～16:00		愛知県東三河県民相談室 ☎52・7337 <b>予</b> ※2週間前から受け付け
		4/27(木)14:00～15:00		豊橋市社会福祉協議会 ☎54・0294 <b>予</b>
		5/12(金)13:00～16:00	つじが丘地域福祉センター	
	市民相談	水曜日、第3金曜日13:00～16:00	安全生活課	安全生活課 ☎51・2304 <b>予</b> ※2週間前から受け付け
		月～金曜日9:00～16:30	安全生活課	安全生活課 ☎51・2300 <b>電</b>
		第1～4木曜日13:00～15:00		安全生活課 ☎51・2304 <b>電</b>
		4/20(木)9:00、10:30、13:30、15:00		健康増進課 ☎39・9136 <b>予</b>
4/27(木)9:00～16:00			健康増進課 ☎39・9141 <b>予</b>	
健康	生活習慣病予防の栄養相談	保健所・保健センター	健康増進課 ☎39・9145 <b>予</b>	
	精神保健福祉相談			
	こころの健康相談			
	思春期精神保健相談			
子育て	小・中学生教育相談	カリオンビル 教育会館	教育会館相談室 ☎33・2115 <b>予</b>	
	ひとり親家庭などの支援相談	子育て支援課	子育て支援課 ☎51・2320	
	ひとり親家庭心配ごと電話相談	—	豊橋市母子福祉会 ☎56・7100	
	虐待・子育て・若者の自立相談	こども若者総合相談支援センター「ココエール」	こども若者総合相談支援センター ☎54・7830 <b>電</b>	
	悩みごとと面接相談	—	女性相談室 ☎33・3098 <b>予</b>	
	悩みごとと電話相談	月～木曜日・土曜日(第3月曜日、祝日を除く) 9:00～15:00、金曜日(9:00～17:00)	—	女性相談室 ☎33・3098
女性	看護職(看護師・助産師)による相談	市民病院	女性相談担当 ☎33・6232 <b>電</b>	
	DV電話相談	—	DV相談室 ☎33・9980	
安全・安心	DV面接相談	—	DV相談室 ☎33・9980 <b>予</b>	
	消費生活相談	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター ☎51・2305 <b>電</b>	
		愛知県消費生活総合センター	愛知県消費生活総合センター ☎052・962・0999 <b>電</b>	
	警察安全相談	—	警察本部相談コーナー プッシュホン ☎ #9110	
その他	中小事業者向け金融相談	豊橋商工会議所	豊橋商工会議所 ☎53・7211 <b>予</b>	
	農家(農事)相談	農業委員会	農業委員会 ☎51・2950 <b>予</b>	
	中小事業者向け事業承継に関する相談	市役所東122会議室	商工業振興課 ☎51・2431 <b>予</b>	
	債務整理などの多重債務相談	東三河消費生活総合センター	東三河消費生活総合センター ☎51・2305 <b>電</b>	
	LGBT等性的少数者の面接相談	—	市民協働推進課 ☎51・2188 <b>予</b>	
	ハローワーク長期療養者職業相談	市民病院	患者総合支援センター ☎33・6111 <b>予</b>	